

4 住 建 第 1 0 7 号
令 和 4 年 7 月 8 日

住田町下水道事業運営審議会 様

住田町長 神田 謙一

諮 問

住田町下水道事業運営審議会条例第2条の規定により、下記について諮問します。

記

1. 下水道事業の運営及び経営方針について
 - (1) 下水道運営及び経営方針の決定
 - (2) 経営戦略における目標値の妥当性

2. 下水道使用料に関することについて
 - (1) 現行使用料での経営の妥当性
 - (2) 使用料改定についての方向性の決定